

別表1

## 埼玉県妊娠高血圧症候群等療養援護費支給対象者基準

分類		基準
妊娠高血圧症候群及びその関連疾患	1) 妊娠高血圧症候群	①高血圧：収縮期血圧 140 mmHg 以上または拡張期血圧 90 mmHg 以上 ②蛋白尿： 1. 24時間尿で 300mg/日以上 の蛋白尿が検出された場合 2. 随時尿で (P/C) 比が 0.3mg/mg・CRE 以上である場合 3. 24時間蓄尿や随時尿での P/C 比測定のいずれも実施できない場合には、2回以上の随時尿を用いたペーパーテストで2回以上連続して尿蛋白 1+以上陽性である場合を蛋白尿と診断することを許容する。
	2) 子癇	医師の診断による。
	3) 関連疾患	肺水腫・脳出血・常位胎盤早期剝離・HELLP症候群
糖尿病	1) 妊娠前から診断が確定している糖尿病の合併妊娠	糖尿病の診断基準は日本糖尿病学会の診断手順による。
	2) 妊娠糖尿病	75gOGTTにおいて次の基準の1点以上を満たした場合 ① 空腹時血糖値 $\geq$ 92mg/dl (5.1mmol/l) ② 1時間値 $\geq$ 180mg/dl (10.0mmol/l) ③ 2時間値 $\geq$ 153mg/dl (8.5mmol/l)
	3) 妊娠時に診断された明らかな糖尿病	次のいずれかを満たした場合 ① 空腹時血糖値 $\geq$ 126mg/dl ② HbA1c $\geq$ 6.5% ③ 確実な糖尿病網膜症が存在する場合 ④ 随時血糖値 $\geq$ 200mg/dl あるいは 75gOGTT で 2時間値 $\geq$ 200mg/dl の場合* *いずれの場合も空腹時血糖か HbA1c で確認
貧血	血色素がおおむね 8 g/dl 以下のもの。	
産科出血	産科出血により出血多量で輸血その他の応急処置を必要とするもの。	
心疾患	先天性あるいは後天性の心疾患を有し、心不全、肺水腫、心内膜炎、心房細動等の不整脈等病態の悪化が認められるもの。	